

変更届が必要な事項・添付書類一覧(総合事業)

加算・減算など算定に係る変更の場合は「給付費算定に係る体制届出書」、「体制等状況表」及び必要書類を提出してください。

	変更届が必要となる事項	介護予防訪問介護 相当サービス	介護予防通所介護 相当サービス	参考 様式
1	事業所(施設)の名称	・運営規程	・運営規程	
2	事業所(施設)の所在地 【注意】 <u>移転の場合は事前に市へ相談してください</u>	・運営規程 ・平面図 ・市から依頼があった 場合は建物外観・ 内部の写真	・運営規程 ・平面図 ・市から依頼があった 場合は建物外観・ 内部の写真	
3	申請者(法人)の名称 * 法人自体ではなく、法人名称のみの変更	・登記事項証明書	・登記事項証明書	
4	(法人の)主たる事務所の所在地	・登記事項証明書	・登記事項証明書	
5	代表者の氏名、生年月日、住所、職名 * 姓、住所、職名の変更のみの場合は誓約書 は不要	・登記事項証明書 ・誓約書	・登記事項証明書 ・誓約書	8
6	登記事項証明書又は条例等	・登記事項証明書又 は条例等	・登記事項証明書又 は条例等	
7	管理者の氏名、生年月日、住所 ①氏名、フリガナ、生年月日、住所 ②兼務の場合は状況・内容 ※1 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	①届出書に明記 ②届出書に明記また は資料添付 ※1	①届出書に明記 ②届出書に明記また は資料添付 ※1	1
8	サービス提供責任者の氏名、生年月日、住所 ※2 介護福祉士、実務者研修、介護職員基礎 研修または介護員養成研修1級課程の修了証	届出書に明記 ・資格証の写し※2 ・従業者の勤務体制及 び勤務形態一覧表		
9	事業所の建物の平面図	・平面図	・平面図	3
10	運営規程	・変更後の運営規程 ・新旧がわかる書類	・変更後の運営規程 ・新旧がわかる書類	
11	定員、営業日、営業時間、サービス提供時間の 増等 ※3 これに伴い新たな人員配置が必要にな る場合に添付	・変更後の運営規程 ・勤務体制及び勤務 形態一覧表※3 ・資格証※3	・変更後の運営規程 ・勤務体制及び勤務 形態一覧表※3 ・資格証※3	

登記事項証明書は申請日の3か月以内に取得した現在事項全部証明書の原本